



ご せ
広報 御所

Gose city Nara

2022

4

No.977

GOSE goes on !



✿ 新しい季節のはじまり / Spring has come! ✿

色とりどりのチューリップが並んだ花壇。花たちの小さな学校のように♪

〈場所〉秋津小学校校庭 〈撮影日〉2021年4月2日

市の動向

【令和4年2月28日現在】

市の人口 24413人 (-56人)
 男性 11418人 (-28人)
 女性 12995人 (-28人)
 世帯数 11954戸 (-21戸)
 * () 内は前月比

「広報御所」の表紙が6年ぶり
 に変わりました！サブタイトルの『GOSE goes on!』には、
 「御所市、がんばっていくぞ！」と
 いうメッセージを込めています。

どんな世代の人にも読んでい
 ただけるよう、市の情報をもっと
 身近にわかりやすくお伝えして
 いきたいと思ひます。みなさん
 の声もぜひお寄せください。

■問い合わせ

企画政策課 ☎44-3167



2 | 市長コラム 誇夢

〈特集1〉 誰もが輝ける社会をめざして

- 3 | 人権なび
- 4 | 手話は大切なことば
- 5 | 発達障害ってなあに？ ほか

〈特集2〉 「学ぶ」を始めよう！

- 6 | 令和4年度 教室生募集 ほか
- 9 | 子育て支援センター こひつじ
- 10 | 元気に楽しく生きがいづくり
- 12 | 認知症にやさしいまちづくり
- 13 | けんこう
- 15 | まちのフォト☆ニュース
- 16 | 防災市民センター基本設計
- 18 | 御所まち伝建通信
- 19 | 図書館へ行こう！
- 20 | 暮らし
- 24 | 御所市議会議員選挙
- 25 | お知らせ
- 30 | 暮らしの安全・安心メモ
- 32 | 御所市観光フォトコンテスト入賞作品

新型コロナウイルス感染症に関する情報を市ホームページに
 掲載しています。イベントの中止・延期、公共施設の開館状況
 などは、最新情報をご確認ください。



いよいよ新年度がスタートし
 ます。今年度は、第6次総合計
 画に掲げる将来都市像「行きた
 い、住みたい、語りたい。」自
 然と歴史を誇れるまち「ごせ」
 を最重要テーマに据え、市民の
 命と健康を守ることを第一に、
 次代に引き継ぐ持続可能なまち
 を目指す具体的な動きを着実に
 進めていきたいと考えていま
 す。また、新しい価値に果敢に
 チャレンジし、感染拡大防止と
 社会経済活動の活性化を両輪で
 進めていきたいと思ひます。

これらの新たな課題には専門的
 な知見を要するなど、従来の行
 政の範ちゅうを超えるものも少
 なくありません。限られた行政
 人員でこれらの新しい価値を具
 現化していくには、これまで以
 上に全庁体制で課題に取り組み
 必要があります。

また、これからは行政だけで
 全てを完結するのではなく、専
 門分野に精通した民間の力を積
 極的に組み込み、専門知識を外
 部から取り入れる等、民間企業・
 団体と協働して課題解決を進め
 ていくことがよりいっそう重要
 となってきました。教育機関や金
 融機関の力も今まで以上に活用
 しなければならぬでしょう。

令和4年度予算の執行において
 は、これらの点を意識し進めて
 いきたいと思ひます。

(市長ブログから抜粋・一部改変、
 加筆等により構成)



市長ブログ

◆市長コラム

こむ 誇夢



御所市長 東川 裕
ひしがわ りゅうたか

— 人は等しい —

ひかりちゃん



てんいち先生

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

1965（昭和40）年8月11日に出された政府の同和対策審議会答申は、部落差別の解消が「国民的課題」であり「国の責務」であることを明記し、部落問題の解決を国を挙げて取り組むことを初めて確認した歴史的な文書といえます。このことを記念して、毎月11日を『人権を確かめあう日』と定め、奈良県内でさまざまな啓発活動が行われています。

法務省では、人権問題を自分や身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、相手の人権に配慮した行動をとることができるよう、「『誰か』のことじゃない。」を啓発活動重点目標に掲げ、各種の人権啓発活動を幅広く展開しています。

身の回りに存在するさまざまな人権課題に向き合うため、以下の17項目の啓発活動強調事項を改めて見つめ直してみましょう。

- ①女性の人権を守ろう
- ②子どもの人権を守ろう
- ③高齢者の人権を守ろう
- ④障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤部落差別（同和問題）を解消しよう
- ⑥アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦外国人の人権を尊重しよう
- ⑧感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ⑨ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑪犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- ⑫インターネット上の人権侵害をなくそう
- ⑬北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑭ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑮性的指向及び性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑯人身取引をなくそう
- ⑰震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう



新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染者や医療従事者とその家族などに対する偏見や差別が重大な社会問題となっています。また、インターネットやSNSでの誹謗中傷や、差別を助長するような情報の発信は重大な人権侵害につながり、決して許すことのできないものです。

互いの違いを認め合い、相手の気持ちを考え、思いやる心を育むことで、偏見や差別を解消し、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、行動していきましょう。



4.11 「人権を確かめあう日」 県内一斉集会

『誰もがありのまま輝ける社会の実現を～毎月11日は「人権を確かめあう日」～』をテーマに、県内一斉集会が開催されます。

今回は、部落差別や障がい者差別を中心に、日常生活の身近な人権問題をユーマアを交えながらわかりやすくお話しいたします。

さまざまな人権問題を自分のこととして考えるきっかけにしてみませんか。

- とき **4月11日(月)**
13時30分～（開場：13時～）
- ところ **人権センター**（柏原235）

◆記念講演

「へこたれへん
～人はきつとつながれる～」

【講師】 みえ人権教育・啓発研究会
代表 松村 智広さん

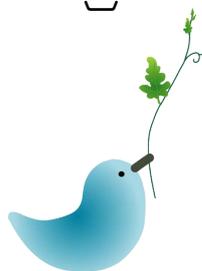
参加
無料

申込
不要



人権 なび

人権施策課
人権センター内
☎65・2210



気持ちつながる 思い伝える

手話は大切なことば

耳の聞こえる人が音声で会話するように、聴覚障害のある人は、手や指の動きや表情などによる「手話」ということばを使って考え、表現し、会話を交わっています。
障害のある人もない人も、誰もが暮らしやすい社会をつくるのは、私たち一人ひとりの行動です。そのために、障害や手話について知り、少しずつ学んでいきませんか。

●聴覚障害とは？

- * 「ろう」…聞こえない
- * 「難聴」…聞こえにくい
- (話し言葉が聞き取りにくい、小さい音が聞こえないなど)

御所市では、聞こえる人と聞こえない人がともに安心して暮らせる共生社会の実現をめざし、「御所市手話に関する条例」を制定しています。

聴覚障害のある人とのコミュニケーションの方法

「手話」「要約筆記」「筆談」「^{こうわ}口話」などがあり、人によって普段使う方法はさまざまです。
聴覚障害のある人の中でも、聞こえにくさや普段のコミュニケーション方法は異なります。本人が希望する方法でコミュニケーションを取ることが大切です。
話すときは、相手に話の内容が正しく伝わっているか、確認しながら話を進めましょう。手話通訳者がいる場合でも、相手と向き合って話しましょう。
連絡手段として、ファックスやEメール、SNSなどを活用することも必要です。

「手話ハンドブック」で学ぼう！
生活で使うさまざまな手話を紹介しています。奈良県ホームページ▶



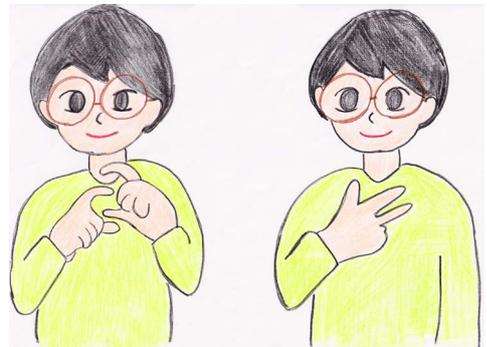
☆手話サークル「むつの会」は、週1回、手話の勉強会を開催し、聞こえない人と聞こえる人のコミュニケーションの場となっています。

◆問い合わせ 福祉課 ☎44-3491 ☎62-3022
E fukushi@city.gose.nara.jp

【手話ミニ講座】

かんたんな手話を毎月紹介します。
第1回は「御所市」の手話です。

『御所市』



ごせ 御所

し 市

- ① 指文字の「G」で「御所」を表す
- ② 指文字の「シ」

イラストは、手話サークル「むつの会」の有志によるものです。

要約筆記者養成講座 (パソコンコース)

聴覚障害のある人を支援する、パソコン入力による要約筆記者を養成する講座です。

〈定員〉
20人

◆申込要件

- 全回出席でき、修了後も活動の意思がある人
- ノートパソコン (Windows10) を持ち込める人
- タッチタイプができ、1分100文字以上を入力できる人

◆期日 6月2日(休)～11月24日(休)の木曜日

◆時間 10時～15時

◆場所 奈良県聴覚障害者支援センター

◆受講料 5,000円(初回に納入)※テキスト代は別途必要。

◆申込方法 所定の申込書(ホームページからダウンロード可)に記入のうえ、持参、郵送またはファックスで下記へ。

📄 www.nds-center.nara.jp/

※5月19日(休)に選考会を実施します。

◆申込期間 4月1日(金)～5月13日(金)(必着)

◆申し込み・問い合わせ

〒634-0061 橿原市大久保町320の11
(奈良県社会福祉総合センター内)
奈良県聴覚障害者支援センター
☎0744-21-7880 📠0744-21-7888



手話言語条例関連事業

手話奉仕員養成講座

(手話入門課程)

日常会話ができる程度の手話を楽しみながら学んでみませんか。



◆対象 市内に在住または勤務する人

◆開催日 5月18日(水)～毎週水曜日

〈約6か月間〉

◆時間 19時30分～21時

◆場所 中央公民館(元町382の1)

※6月までは別の場所で開催します。

◆費用 3,300円(テキスト代)

◆申込方法 5月6日(金)までに電話で福祉課へ。

◆申し込み・問い合わせ
福祉課 ☎44-3491



発達障害ってなあに？

世界自閉症啓発デー

4月2日

発達障害啓発週間

4月2日～8日

発達障害のある人は“生活のしづらさ”を抱えています。多くの人が平気な音や光、温度や触感、においや味などに苦痛を感じたり、静かにする場面とわかっていても、声が出たり体が動いたりしてしまいます。

症状や程度は人によってさまざまですが、これらは脳の発達の仕方の違いによるもので、決して親の育て方や環境が原因ではありません。

発達障害の特徴を正しく理解して見守り、「～すれば良いよ」と具体的な説明をしたり、長所に目を向けるなど、肯定的な対応をお願いします。

◆問い合わせ

福祉課 ☎44-3491

奈良県発達障害者支援センター

でいあ～ ☎0744-32-8760



発達障害とは…発達障害者支援法では「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定めています。

◎社会性(対人面)の特徴

対人関係やコミュニケーションが苦手。
興味や関心に偏りがある。
こだわりが強い。感覚が過敏。

◎行動面の特徴

集中できない。
じっとできない。
衝動的に行動する。

自閉スペクトラム症
[ASD]

注意欠如・多動症
[ADHD]

限局性学習症 [SLD]

3つの特徴は重複することが多い

◎学習面の特徴

一般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するなど特定の能力に著しい困難がある。



Let's start learning!

特集2 「学ぶ」を始めよう！



令和4年度 教室生募集

中央公民館・葛公民館・文化交流センター

◆中央公民館の教室◆

*開講期間 7月～令和5年3月

教室名	新規募集	講師(敬称略)	初回開催日	開催回数・開催日	時間	備考
子どもジャズダンス教室	13人	酒井 裕子	7月10日(日)	年17回 第2・4回	10:00～11:00	市内在住の小学生のみ
音楽に合わせて体を動かし、柔軟性を高めながら、ダンスの基本やみんなで踊る楽しさを学びます。						
絵てがみ教室	6人	田仲 敦三	7月10日(日)	年14回 第2・4回	10:00～12:00	
上手よりも、楽しい絵てがみを描く学習です。						
着付教室	5人	川北 晴美	7月 6日(水)	年14回 第1・3回	13:30～15:30	女性のみ
楽しい雰囲気なかで、浴衣の半幅帯、名古屋のお太鼓結び、留め袖の着付け方などをお稽古します。						
書道教室	5人	野口 游心	7月 9日(土)	年14回 第2・4回	13:30～15:30	
好きなことばを作品に。						
手編教室	2人	西川 照代	7月15日(金)	年14回 第1・3回	9:30～12:00	
基礎をふまえ、流行も加味し、日常生活に潤いを与える作品づくりと人の和を楽しみましょう。						
男のヨガ教室	1人	森岡 淳子	7月 9日(土)	年14回 第2・4回	13:30～15:30	男性のみ
ご自身の体に合わせた動きで、ゆっくり体をほぐしましょう。						
茶道教室	2人	蜂谷 喜三	7月16日(土)	年14回 第1・3回	13:30～15:30	表千家
"日々是好日" 日本文化をのんびりと楽しんで習ってみませんか。						
切り絵教室	4人	岸本 淳	7月16日(土)	年9回 第1回	9:00～11:00	小学生以上
のんびり切り絵を楽しんでみませんか。初めての人も大丈夫です。(材料費:1回500円程度)						
料理教室	6人	芝本 美恵子	7月21日(木)	年9回 第3回	9:00～12:00	
料理の基礎を身につけながら、レパートリーを広げましょう。(材料費:初回に5,000円徴収)						
男の料理教室	1人	芝本 美恵子	7月16日(土)	年5回 偶数月第3回	9:00～12:00	男性のみ(修了3年)
食べることが好きな人、みんなで作れば上手くなる。「初めの一步」踏み出しましょう! (材料費:初回に5,000円徴収)						

※中央公民館は6月末まで新型コロナワクチン接種会場として使用予定のため、開講が7月からとなります。
接種状況により初回開催日が変更になる場合があります。

◆葛公民館の教室◆

*開講期間 5月～令和5年3月

教室名	定員	講師(敬称略)	初回開催日	開催回数・開催日	時間	備考
"季節の手仕事" 料理教室 PART 3	12人	松田 弘子	5月21日(土)	年4回 (5/21・6/11・7/9・3/11)	10:00～12:00	初めての人を優先(修了1年)
旬の食材や奈良県産の食材を活かし、伝統食を学ぶ教室です。(材料費:1回1,100円程度)						

◆文化交流センターの教室◆

*開講期間 5月～令和5年3月

教室名	定員	講師(敬称略)	初回開催日	開催回数・開催日	時間	備考
洋画教室	10人	田仲 敦三	5月28日(土)	年20回 第1・3回	13:30～15:30	
果物、野菜、花などの静物のデッサンや風景スケッチなど、水彩・油彩の基本を学びます。						
陶芸教室	10人	井岡 維希子	5月11日(水)	年20回 第2・4回	10:00～12:00	
夢中になれる楽しい時間。やきもの作りの第一歩、始めてみませんか。(粘土・材料の一部費用負担が必要)						
ガーデニング教室	10人	仲川 利子	5月15日(日)	奇数月と12月の第3回	10:00～12:00	(修了3年)
寄せ植えなどを通じて、楽しい園芸を学びませんか。(材料費:年7回分10,000円程度、初回に徴収)						
スポーツ吹矢教室	10人	仲川 利子	5月13日(金)	年20回 第2・4回	9:30～12:00	
健康スポーツ吹矢を楽しみながら仲間づくりをしませんか。座ったままでもできます。(一部費用負担が必要)						

教室の申し込み

申込締切日

4月15日(金)
(当日消印有効)

◆受講資格

市内に在住・勤務する18歳以上の人

※「子どもジャズダンス教室」は小学生のみ。「切り絵教室」は小学生以上。

◆申し込み・受講についての注意事項

- ・複数の教室に申し込み可。ただし、各教室ごとに申し込みが必要です。
- ・1枚の申込用紙（往復はがき）で、複数人の申し込みはできません。
- ・申し込みは、**原則1年間継続して受講できる人**に限ります。
- ・申し込みをした本人以外は受講できません。
- ・**原則2年で修了となります。**（定員に空きがある場合は続けて受講できます。）
- ・講師や会場の都合などで、開催日時が変更される場合があります。
- ・受講料は無料ですが、材料費やテキスト代は実費負担となります。
- ・申込者が多い教室は、「公開抽選」で受講者を決定する場合があります。
- ・申込者が少ない教室は、開講を中止することがあります。
- ・新型コロナウイルス感染状況により、開講期間を変更する場合があります。



◆申込方法（電話での申し込みはできません。）

①「窓口」（中央公民館・葛公民館・文化交流センター）

通常はがき（1人1枚）を持参のうえ、所定の申込用紙に記入してください。

②「郵送」（往復はがき）

下記の記入例を参考に必要事項を記入し、投函してください。
(「往信」と「返信」の面を間違わずに記入してください。)

※窓口・郵送ともに、各教室の開催場所（各申込先）へ申し込み込んでください。

【注】中央公民館・葛公民館・文化交流センターで、それぞれ他方の教室の申し込みはできません。

<p>申込先の郵便番号</p> <p>63</p> <p>往信</p> <p>申込先の所在地</p> <p>申込先の名称</p> <p>「教室申込受付」係</p>	<p>※この面には、何も書かないでください。</p>
<p>受講者の郵便番号</p> <p>63</p> <p>返信</p> <p>受講者の氏名</p> <p>受講者の住所</p>	<p>※市外在住で市内在勤の人のみ</p> <p>勤務先</p> <p>所在地</p> <p>電話番号</p> <p>希望する教室名</p> <p>郵便番号・住所</p> <p>氏名（ふりがな）</p> <p>年齢（小学生は学年）</p> <p>性別</p> <p>電話番号</p>

◆各申込先

- 中央公民館の教室……………〒639-2301 御所市元町382の1 御所市中央公民館
- 葛公民館の教室……………〒639-2251 御所市戸毛979の1 御所市葛公民館
- 文化交流センターの教室…〒639-2311 御所市小林330 御所市文化交流センター



◆受講決定等（はがきで通知）

- ▷受講決定者には、5月初旬に教室の開催案内をします。
- ▷抽選を行う教室の申込者には、公開抽選の案内をします。

◆問い合わせ

- 中央公民館 電話62-1681 [休館日：月曜日、祝日の翌日]
- 葛公民館 電話67-1896 [休館日：土・日曜日、祝日]
- 文化交流センター 電話43-7177 [休館日：火曜日、祝日の翌日]

ソフトテニス教室

ソフトテニスクラブ指導員による教室です。
初心者も気軽にご参加ください！
ラケットの貸出もありますよ♪



- ◆対象 市内に在住する
小学4年生以上の人
- ◆開催日
毎週土・日曜日のいずれか
〈全12回を予定〉
- ◆時間 9時～11時30分
- ◆開講式 4月17日(日) 9時～
- ◆場所 健民運動場テニスコート (櫛羅1964)
- ◆費用 保険代など
(高校生以上2,000円・中学生以下1,000円)
- ◆申込方法 申込用紙に参加費を添えて、4月1日(金)～14日(木)に生涯学習課〔市役所新館3階〕へ。
申込用紙は、生涯学習課で配布、または市ホームページからダウンロードできます。
☐ www.city.gose.nara.jp/1641.html
- ◆問い合わせ 生涯学習課 ☎44-3598



女性学級

女性の自主的な学習の場の充実を目指して、
毎年「女性学級」を開設しています。
みんなでにぎやかに楽しく学習しませんか！

- ◆対象 市内に在住する女性
- ◆学級形態 小学校区単位で開設
※原則、1学級20人以上。
☆令和3年度は、御所校区東・御所校区西・名柄校区で開設。
- ◆期間 5月～令和5年3月
- ◆時間 2時間程度×年間8回以上
- ◆内容 (例)
料理教室や小物づくりなど趣味の学習、社会見学、生活に関わる講演会など、自由に計画できます。



- ◎説明会を行います
◇日時 4月13日(水) 13時30分～15時
◇場所 市役所新館3階 会議室B
※詳しくは、お問い合わせください。
- ◆問い合わせ 生涯学習課 ☎44-3597
☐ manabi@city.gose.nara.jp

和太鼓教室

◎指導 御所太鼓^{かがやき} 耀 “KAGAYAKI”

和太鼓を打って、楽しく心も体もリフレッシュ！健康増進や筋力アップ、シェイプアップの効果も♪



- ◆対象 市内に在住・勤務・通学する人
- ◆開催日 原則として毎月第1・2・4土曜日
〈全33回〉
- ◆時間 ○新規の人(入門の部) 17時～18時30分
○2年目以降の人(小学生) 18時30分～20時
○2年目以降の人(中学生以上) 20時～21時30分
- ◆開講式 5月14日(土) 17時30分～
- ◆場所 文化交流センター (小林330)
- ◆費用 太鼓バチ代(大人1,300円・子ども1,000円)、保険代など。
- ◆申込締切日 4月15日(金) (消印有効)
- ◆申込方法 はがきに「和太鼓教室希望」と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて下記へ。
- ◆申込先 〒639-2311 御所市小林330
御所市文化交流センター
- ◆主催・問い合わせ 文化交流センター ☎43-7177
[休館日：火曜日、祝日の翌日]

中央公民館 日本語教室

外国から来たみなさん、生活の中で使う日本語を楽しみながら学びませんか！

あなたの身近に日本語を習いたい人がいたら、ぜひご紹介ください。

- ◆対象 市内に在住・勤務する
外国から来た人
- ◆日時 5月15日(日)から毎週日曜日
18時～20時〈全18回〉
- ◆場所 中央公民館 (元町382の1)
※6月までは別の場所で実施します。
- ◆費用 教材費 (年間1,000円程度)
- ◆申込締切日 4月15日(金)
- ◆申込方法 直接、中央公民館へ。
- ◆問い合わせ 中央公民館 ☎62-1681
[休館日：月曜日、祝日の翌日]



定員
30人

◎協力 御所国際フレンドの会



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

御所市委託による 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センター こひつじ

社会福祉法人 恵愛保育所内 (増355) ☎☎66-2233



子どもは、友だちとの遊びの中で互いにまねをしながら大きくなります。

地域子育て支援センター"こひつじ"では、

子と親の「2つの育ち」を願い、いろいろなかたちでみなさんの子育てを支援していきます。

子どもは愛され見守られて成長し、大人は育てることを学び、育ちます。大人も子どもも、ともに育ち合い、成長しましょう。



親も新しい子どもの姿に気づき、親としての自分を見つけながら、成長していきます。

1 子どもの遊び場所・親子の居場所づくりとふれあい支援

- ♣赤ちゃんひろば (1歳半未満の未就園児)
- ♣こひつじひろば (1歳半以上の未就園児)
親子で遊び、ふれあいながら、学びましょう。
- ♣おひさまひろば
園庭で体を動かしてのびのび遊びましょう。
- ♣こひつじサロン
未就園の子どもと親の自由な交流の場です。
- ♣その他
* 誕生日会 * 自然体験 * お父さんと遊ぼう
* おでかけひろば(市内の公園などで遊びましょう。)



詳しくは毎月の「広報御所」でお知らせします。

2 子育て相談

子育てのこと、何でもご相談ください。センターへ遊びに来られたときや、電話でも、気軽にお話ください。一緒に考えていきましょう。安心してお話いただけるよう相談室を設けています。

★一時預かり保育も行っています。詳細はご相談ください。



3 親育ち支援

子育て講演会・まなびのひろば・手づくりひろば・保育所の在園児との交流



4 子育て関連情報の提供

子育てに関する情報をお伝えします。

4月の「こひつじサロン」

◆場所 恵愛ホール〔恵愛保育所内〕

新型コロナウイルス感染予防に十分配慮しながら、内容・時間を縮小して実施しています。ご理解のうえご利用ください。

対象	開催日	時間	内容
1歳半未満の赤ちゃん	26日(火)・28日(木)	13:30～15:00	子どもの発達に合わせた絵本やおもちゃを用意しています。好きな遊びを見つけて親子で楽しく過ごしましょう。
	27日(水)	10:00～11:30	
1歳半以上の未就園児	26日(火)・28日(木)	10:00～11:30	
	27日(水)	13:30～15:00	

【ご利用の際のお願い】

- お子さんおよび同居のご家族に発熱や呼吸器症状などがある場合は、利用を控えてください。
- 来所前の検温（親子）と、入室時は手指消毒、マスク着用（保護者）、咳エチケット、手洗いなど感染予防をお願いします。
- 親子1組あたり1日1回の利用に限ります。
- 当面の間、利用は市内在住の人に限りです。（帰省の人も不可）
- 感染症の状況により、日程を変更する場合があります。ご確認のうえお越しください。

御所市老人クラブ連合会 委託事業

生きがいと健康づくり教室 教室生募集



対象者
市内在住で
60歳以上
の人

お友だちづくり、健康づくりで、
元気に楽しみましょう！

受講無料

※教材費等が必要な場合あり。
※教室以外でセンター施設を利用する場合は利用料100円が必要。

教室名(場所)	初回開催日	開催日	時間	主な内容
バンパープール [老人福祉センター]	5月 1日(日)	第1・3(日)	9時30分 ～12時	楽しみながら集中力を養い、心身の活性に役立つユニークな玉突きです。
歌謡 [老人福祉センター]	5月 7日(土)	第1・3(土)	午前 9時～ 午後 13時～	歌をきっちり覚える喜び、歌う楽しさ、和の心を大切に学びます。
囲碁 [老人福祉センター]	5月12日(木)	第1・3(木)	10時～15時	初心者から上級者まで、囲碁の楽しみを学び、技の向上を目指します。
ゲートボール [栗阪専用コート]	5月10日(火)	第1・3(火)	9時～15時	ルールやマナー、技術を習得しながら、健全な心身づくりに役立ちます。
ペタンク [十三専用コート]	5月17日(火)	第2・4(火)	9時～12時	準備もいらず、費用もかからず、誰にでもできる楽しい生涯スポーツです。
グラウンド・ゴルフ [市民運動公園]	5月19日(木)	第1・3(木)	9時～12時	ルールやマナー、技術を習得しながら、人との交流を通じて社交性を育てます。
民踊(おどりクラブ) [中央公民館]	7月 9日(土)	第2・4(土)	9時30分 ～12時	歌謡曲等を取り入れ、体を動かしながら、みんなで楽しく踊りましょう。

*新型コロナウイルス感染症の状況により、開催日や場所が変更になる場合があります。
各教室運営者の指示に従ってください。

- ◆対象 市内在住で昭和37年4月1日以前生まれの人
- ◆開講期間 5月～令和5年3月(民踊は7月～)
- ◆申込方法 申込用紙に必要事項を書いて右記へ。
(申込用紙は右記の各窓口で配布しています。)
※電話申し込みはできません。(ファックスは可)
※すでに教室生の方も申し込みが必要です。

◆申し込み・問い合わせ

◎老人福祉センター

☎ 62-2441 ☎ 43-6008
〒639-2312 御所市櫛羅1281
[休館日：下記のとおり]

◎市役所高齢対策課 ☎ 44-3493 ☎ 65-2344

〒639-2298 御所市1の3 [市役所本館2階]



《申込受付期間》

4月1日(金)～15日(金)

☆新しい教室やクラブ等の実施を検討中のグループはご相談ください。

いきいき楽しく 豊かな憩いのひとときを 老人福祉センターのご案内

☆お風呂の利用日時
火曜日～土曜日
10時30分～15時

- ◆利用対象者 市内在住の60歳以上の人
- ◆利用方法 受付で「利用証」を提示のうえ、
入館料(100円)をお支払いください。
※「利用証」がない人は、センターへ本人確認書類を持参し、交付手続きをしてください。
- ◆利用時間 9時～16時
- ◆休館日 月曜日(月曜日が祝休日の場合は火曜日も休館)、祝休日、年末年始(12月28日～1月4日)



◆問い合わせ 老人福祉センター ☎62-2441

介護予防センター 介護予防教室 教室生募集



対象者

市内在住で
おおむね
60歳以上
の人

「健康第一」「認知症予防」「生活を楽しむ」を柱に
4つの教室を開催します。

《申込受付期間》
4月5日(火)～28日(木)

教室名	初回開催日	開催日時	定員	持ち物等	主な内容
フラダンス教室	5月10日(火)	第1・3(火) 10時～11時	10人	水(お茶)、タオル、 室内用靴 ※動きやすい服装で	「下半身のダイエット」「脳の活性化」 「腰痛予防と腰のリハビリ」「心肺機能向上」「転倒予防」などの効果があります。
簡化24式太極拳教室	5月11日(水)	第1・3(水) 9時30分～11時	25人	水(お茶)、タオル、 室内用靴 ※動きやすい服装で	太極拳の基礎を学びます。「適度な全身運動」「脳がリラックス」「血液循環の促進」などの効果があります。
絵手紙教室	5月11日(水)	第2(水) 9時30分～11時30分	8人	鉛筆、細筆、消しゴム、 絵の具、水入れ、 スケッチブックなど	色を使って楽しく遊ぶことで、頭や手首の体操をしましょう。
カラオケ教室	5月12日(木)	第1・3(木) 13時15分～15時45分	40人	水(お茶)、タオル、 室内用靴	大きな声を出して呼吸器をきたえ、リズム感を養い、楽しく歌うことで健康を促進しましょう。



- ◆対象 市内在住でおおむね60歳以上の人
- ◆開講期間 5月～令和5年3月
- ◆場所 介護予防センター(戸毛1032)

受講無料

- ◆申込方法 電話または直接、介護予防センターへ。
※定員になり次第、締め切ります。
※すでに教室生の方は申込不要
- ◆申し込み・問い合わせ
介護予防センター ☎67-0964
〔休館日：土日祝休〕



老人憩の家^{いっせい}で実施している活動



老人憩の家では、通いの場づくり、健康づくり、介護予防事業として、右表のような活動を行っています。

詳しくは、介護予防センターへお問い合わせください。



- ◆問い合わせ
介護予防センター ☎67-0964

場所	活動内容
柏原老人憩の家	3B体操
小林老人憩の家	健康体操・手芸・カラオケ教室
戸毛老人憩の家	クラフト教室 (介護予防センターで実施)
元町老人憩の家	大正琴・3B体操 (産業振興センターで実施)

「認知症」に関する
お悩みは…

認知症にやさしいまちづくり

認知症地域支援推進員に ご相談ください！



認知症地域支援推進員とは？

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族等の相談支援を行っています。また、認知症の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるように、医療機関や介護サービス、地域の支援機関の連携を行います。

認知症地域支援推進員はどんなことをするの？

認知症を正しく知ってもらうため、**認知症サポーター養成講座**の開催など、普及啓発をしています。



認知症の人や家族、地域住民等、誰もが参加でき、集える場である**認知症カフェ**（御所市オレンジカフェ）の活動支援をしています。

認知症にやさしいまちづくりを進めるため、「認知症初期集中支援チーム（オレンジ支援チーム）」が地域へ積極的に向き、医療・介護・地域の支援機関等との**ネットワークづくり**をしています。

認知症の進行状況に合わせ、どのような医療や介護サービス等を受ければよいのか、支援の流れを示した**認知症ケアパス**を作成しています。

どこにいけば相談できるの？

認知症地域支援推進員は、御所市地域包括支援センターにいます。認知症についてもっとみなさんに知っていただきたいと思っています。認知症でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。



◇相談・問い合わせ

御所市地域包括支援センター〔市役所本館2階 高齢対策課内〕 ☎65-2020

相談
無料

4月の健康イベント

参加無料・申込不要

※検温してお越しく下さい。風邪症状のある場合は参加を控えてください。

スマイルクラブ事業	実施日	実施時間	場所	内容	持ち物・注意事項
レッツウォーキング	10日(日)	9:15～12:00	〈集合〉 葛城公園	桜と芝桜を見に行こう♪ 〈行先〉掖上方面	飲み物、タオル、マスク ※8時時点で雨の場合は中止



奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談(4月)

相談内容	開催日	時間	予約期限
精神科	11日(月)	16時～17時	8日(金)
眼科	12日(火)	14時～15時	11日(月)
整形外科	19日(火)	14時～15時	18日(月)

- ◆場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室（橿原市内膳町5の5の8）
※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分
- ◆予約・問い合わせ 奈良県医師会 ☎0744-22-8502

健康・栄養相談《個別対応》

生活習慣病でお悩みの人や、運動・食事を改善したい人の相談に管理栄養士・保健師が応じます。

- ◆対象 市内に住所がある40歳以上の人
- ◆日時 随時実施 9時～11時の間
(相談時間は30分程度)
- ◆場所 いきいきライフセンター
- ◆申込方法 相談日の1週間前までに電話で健康推進課へ。



費用
無料

★事前に送付するアンケートに記入して持参ください。

産業医をしていると、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナウイルス）だけにとどまらず、インフルエンザやノロウイルスなどに感染した社員、あるいは感染の疑いがある社員をどう扱えばよいのか、という問い合わせを受けることがよくあります。

新型コロナウイルスについては、感染したかどうかで扱いが大きく異なります。感染した場合は感染症法に基づき「就業制限」という法的な制限がかかります。この場合、「使用者の責に帰すべき事由（会社側の都合）」による休業」に該当しないと考えられますので、会社に休業補償をする義務はありません。通常の病気と同様で、要件を満たせば傷病手当が支給されます。

一方、濃厚接触者、あるいは濃厚接触が疑われる社員の扱いは異なります。保健所が濃厚接触者と判断した人は、PCR検査で陽性となれば感染者と同じ扱いになります。陰性の場合も一定期間の自宅待機を「お願い」されることとなります。

これについては法的な強制力は全くなく、形式的には会社が社員に休むよ

お医者さんからの メッセージ

コロナ復職対応



う命じるか、社員が自主的に欠勤するかの違いが形になります。厚生労働省ホームページでも、現時点ではさまざまな助成金を活用し休業補償を検討するよう会社に「お願い」する形になっています。社会保険労務士の間でも、休業補償をする義務があるかを含めて見解は割れています。共通して言えるのは、休業補償を検討したほうが、今後のさまざまな場面でメリットが大きいのでは、という見解が多いようです。感染者、濃厚接触者が発生してから慌てて対応を始めるのではなく、今のうちから個々のケースでの扱いを、就業規則の変更も視野に入れながら検討し、周知しておくことが社員の安心につながるのでは、と思います。

最後に、医師として言えることは、保健所からの就業制限の指示期間は最低限守っていただいたうえで、「それ以上の期間を休むか休まないか」については、就業制限解除通知のみで判断せず、後遺症がある人も考慮に入れ、あくまで本人の体調と相談しながら決めていただきたいと思います。

奈良県医師会

けんこう

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

《接種期間：4月15日～令和5年3月31日》

この期間以外は任意接種（全額自己負担）となります。



今年度の接種対象者には、4月中旬に「お知らせ（はがき）」をお送りします。接種を希望する場合は、市内医療機関に予約のうえ、接種してください。

▶対象者（市内に住所がある、次の①または②の人）

①右表に該当する人

②60歳以上65歳未満（4月1日時点）の人で、次のいずれかに該当する人

- 心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人
- ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

〔②の人は事前手続きが必要です。健康推進課へお問い合わせください。〕

▶接種回数 1回

▶接種費用（自己負担金） 2,500円

※費用の助成対象は、生涯1回限り。対象者でない場合は全額自己負担。

▶無料になる人

上記対象者で、市民税非課税(*)世帯の人または生活保護世帯の人

*7月までの申請は令和3年度、8月以降は令和4年度の課税状況を確認します。

〔事前手続きが必要です。健康推進課へお問い合わせください。〕

※事前手続きせずに接種した場合、自己負担金は返金できません。

【接種時の持ち物】

- 保険証 ○接種費用 ○予診票（※無料の人のみ）
- お知らせ（はがき）…紛失した場合は、医療機関で申し出てください。

☆家族以外の代理人が手続きする場合は委任状が必要です。

対象者	
年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日 ～昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日 ～昭和28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日 ～昭和23年4月1日
80歳	昭和17年4月2日 ～昭和18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日 ～昭和13年4月1日
90歳	昭和7年4月2日 ～昭和8年4月1日
95歳	昭和2年4月2日 ～昭和3年4月1日
100歳	大正11年4月2日 ～大正12年4月1日

▲過去にこの事業で接種を受けたことがある人には、はがきを送付していません。



「お知らせ（はがき）」を送付している場合でも、過去に任意で肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は、この事業の対象となりません。

《男性対象》 風しん抗体検査 と予防接種

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、公費で風しん抗体検査と予防接種が受けられます。対象者には、4月中旬にクーポン券を送付しますので、抗体検査を受けてください。検査の結果、十分な抗体がない人は予防接種の対象となります。※期限切れクーポン券は使用しないでください。



GOOGO
ウォーキング
倶楽部ツアー

▼開催日 4月26日(火)

※8時の時点で雨の場合は中止

▼集合・解散時間と場所

○集合…9時15分（葛城公園）

○出発…9時30分

○解散…15時頃（葛城公園）

▼持ち物 弁当、お茶、敷物、雨具、常備薬、帽子、マスク、交通費など

【コース】

葛城公園 ↓ 吉祥草寺 ↓

人権ふるさと公園 ↓ 掖上駅 ↓

掖上罐子塚古墳 ↓ 市民運動場

↓ 葛城公園

▼歩行距離 約8km

▼歩行時間 約4時間

▼申込方法 4月15日(金)までに健康

推進課へ電話またはGOOGOウォー

キング倶楽部会員へ。

※体調や安全については自己管理を

お願いします。風邪症状や発熱の

ある場合は参加を控えてください。



御所のステキな写真が勢ぞろい

3月5日、第33回御所市観光フォトコンテスト表彰式が産業振興センターで行われました。御所市の四季折々の美しい自然や神社仏閣の神さびた風情、情緒あふれる伝統行事などを切り取った写真が一堂に会する伝統のフォトコンテスト。今回は197作品の応募があり、9点の作品が入賞しました。



作品の講評を行う早津審査委員長

最優秀の御所市観光協会会長賞に輝いたのは、山森恵子さん（大阪府枚方市）の「天上の黎明^{れいめい}」。早朝のツツジを撮りたいと葛城高原ロッジに宿泊し、まだ暗い午前4時頃から高原を歩き回ってシャッターチャンスをうかがっていたそうです。市観光協会長の川田清治さんから賞状を受け取った山森さんは、「朝日と山の稜線を描くイメージどおりの写真を撮ることができました。受賞することができ、大変うれしいです」と話しました。

▶受賞作品や次回の募集は32ページをご覧ください。

一人の世に熱あれ、人間に光あれ 水平社創立100周年に寄せる願い

全国水平社創立100周年の節目を迎えた3月3日、掖上小学校6年生が、同日リニューアルオープンした水平社博物館や周辺地域を訪れ、6年間の総まとめとなる人権学習を行いました。

5年生から水平社について学んできたみなさん。代表としてあいさつした児童らは、「水平社宣言文には、まだわからない言葉もありますが、小学校で大切にしていることそのものだと感じます。世界中の人々が、人権を大切にし、幸せに暮らせること。そのために、相手の気持ちを考え、大切にできる人であり続けたいです」と、



未来に向けた力強いメッセージを述べました。

リニューアルした水平社博物館を見学したみなさんは、「難しい言葉が説明されていて、水平社の活動や歴史がわかりやすかった」「知っているマンガや絵本を使った展示もあって、人権を身近に感じた」と話し、展示資料を熱心に見入っていました。

世の中の差別と闘う原動力となった水平社を立ち上げた先人の偉業を知り、自分たちの暮らす地域に誇りを持つことを改めて見つめる機会となったのではないのでしょうか。



●水平社博物館 5月10日 奈良県民無料入館日●

5月10日(火)は奈良県水平社創立日です。奈良県民は無料で水平社博物館に入館できます。

この機会にぜひご来館ください。(住所がわかるものを受付でご提示ください)

※都府県ごとの水平社創立日には、当該都府県からの来館者の入館料が無料となります。

詳しくはホームページをご覧ください。

◎問い合わせ 水平社博物館 ☎62-5588



基本設計段階での完成イメージ

※今後の詳細検討により変更となる可能性があります。



(仮称)御所市防災市民センター

基本設計が完了しました

市では、災害発生時の防災拠点になるとともに、普段から市民生活の向上を図るコミュニティ活動機能を併せ持つ(仮称)御所市防災市民センターを建設するため、令和3年3月に事業者(鍛冶田工務店・久米設計特定建設事業共同企業体)と建設工事の契約を締結し、基本設計を進めてきました。このたび、建物配置やフロア構成、必要な機能や設備、建物デザインなどの「基本設計」をまとめましたので、その概要をお知らせします。

今後は、実際の工事内容を決める「実施設計」を進めていきます。設計を進める中で内容に変更が生じる場合がありますので、ご理解をお願いします。

◆4つのコンセプト◆

基本設計の基本方針として、次のコンセプトを定めました。

▽市民のための日常利用と

防災機能が両立した施設

- 耐震構造+制震技術により安全安心な施設を実現します。
- 電気、ガス等のライフラインを多重化し、インフラ途絶時のバックアップが可能な設備計画とします。

▽地域住民の交流を促す

多様なコミュニティの形成

- ギャラリーや市民交流のきっかけを生み出すロビー空間を施設の中央部に配置します。
- 大小さまざまな規模の活動室を設置し、市民の多様な利用に応える施設を目指します。

▽地域の福祉・ボランティア活動を

支援する施設

- ユニバーサルデザインを徹底し、子どもから高齢者までみんなが利用しやすい施設を目指します。
- 展示や情報発信する場を設置し、地域活動の拠点となる施設づくりを行います。

▽安全で誰もが安心して利用できる公共施設

- 日常、気軽に立ち寄り、コミュニケーションや交流を育むスペースを施設に適宜配置します。
- 雄大な自然や歴史的な町並みとの調和を図り、御所らしい佇まい(たたずまい)をもった施設とします。



◆施設概要◆

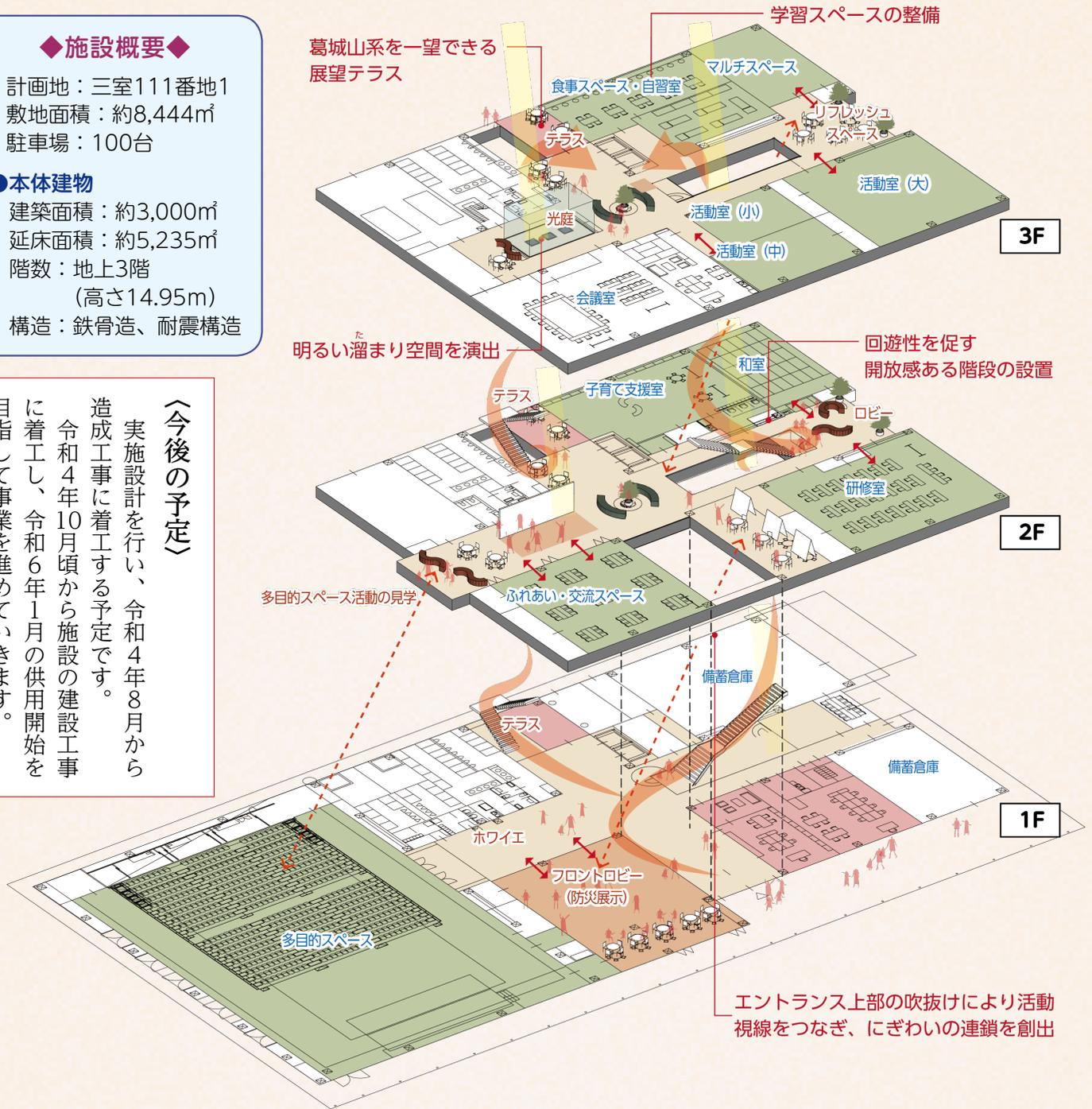
計画地：三室111番地1
敷地面積：約8,444㎡
駐車場：100台

●本体建物

建築面積：約3,000㎡
延床面積：約5,235㎡
階数：地上3階
(高さ14.95m)
構造：鉄骨造、耐震構造

〈今後の予定〉

実施設計を行い、令和4年8月から
造成工事に着工する予定です。
令和4年10月頃から施設の建設工事
に着工し、令和6年1月の供用開始を
目指して事業を進めていきます。



◆施設計画◆

通常時の豊かさ
＝
災害時の備え
となる計画

● 日常的に利用する「通常時」、地震や水害などの「災害時」の両方に適切に対応可能な平面計画とします。

● 日常的には、市民が集い、さまざまな活動、世代間の交流を促進するゾーニング・諸室配置とし、ひとたび災害が起きた際は、各室・各エリアが避難場所や災害対策・支援場所に迅速に機能転換する備えある計画とします。

● 災害時は、施設全体で1000人が収容可能となる計画です。

交流と防災の意識を育む
空間構成

● ロビー等を階段や吹抜けでつなぎ、立体的な回遊性を高め、施設全体で活動や交流が生まれる計画とします。
● 防災展示を分散して配置し、施設を巡りながら防災への意識を育む空間構成とします。

基本設計の詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。

■ 問い合わせ 事業推進課 ☎ 44-3592 U www.city.gose.nara.jp/3372.html



御所まち

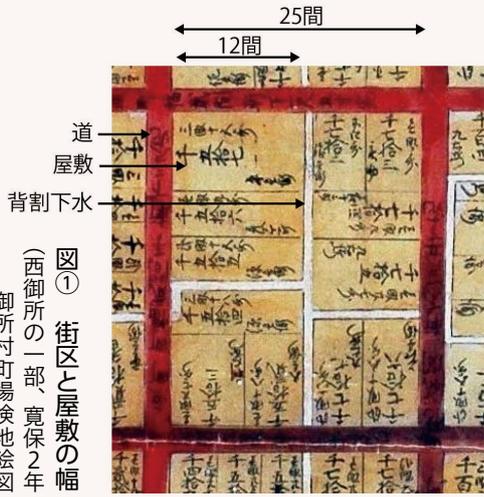
伝建通信

文化財課 60・1608

第7回 敷地と建物

御所まちの町家の敷地の形は、間口が狭く、奥行きが深い、いわゆる「うなぎの寝床」と呼ばれる京都や大阪で多く見られる形状です。基本となる間口は5間（約9m）前後で、京都や奈良のような御所まちより古くに形成された町場よりは広くなっています。また、敷地の奥行きをしてみると、街区の幅が25間（約45・2m）前後を基準にしており、その中央に背割下水を通して

います。そのため、屋敷の奥行きは25間の約半分の12間となります（図①）。



図① 街区と屋敷の幅
（西御所の一部、寛保2年御所村町場検地絵図（中井家所蔵））

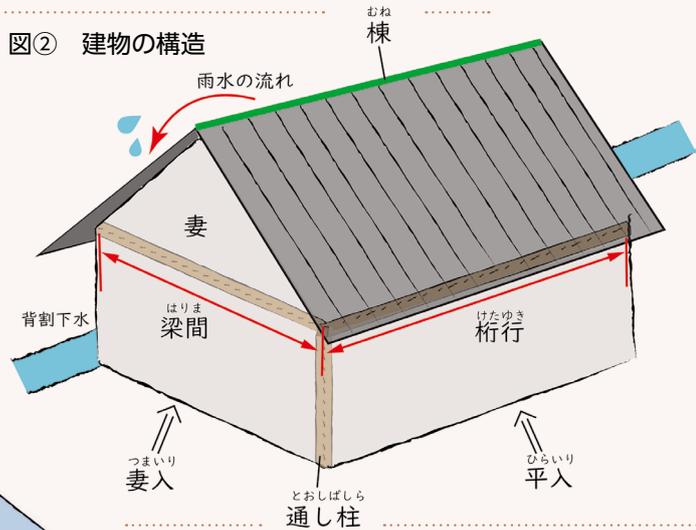
これは16世紀末の豊臣政権でよく使われた手法であり、大和郡山城下も同様の手法で整備されました。裕福な町人の場合、隣の敷地を買い取るなどして敷地を広げることがあったため、時代を経るごとに間口の幅は変化します。実際に西御所では敷地の集積化が進んだとみられ、大小の敷地が混在しています。一方、寺内町であった東御所は成立当初の均等な広さの敷地が保存されており、西と東で町並みの変化の違いをみる

ことができます。

間口に差が生じるのに対し、奥行きは背割下水によって区切られているため一定の長さとなります。また、背面に排水できるため、敷地の奥に庭園や井戸などを作りやすくなります。その結果、敷地の利用方法や建物の配置に均質性が生じました。

道路に面した位置には主屋を配置します。御所まちでは間口が比較的広いことから、桁行を道路と平行にする平入の主屋が多くなっています。道路に垂直な妻入の場合、屋根に降る雨水は隣の建物との境目に流れていくため、隣地との境に排水溝が必要になります（図②）。背面に背割下水が通じる御所まちは、背面に雨水が流れやすくするために平入の建物が多く建てられました。

図② 建物の構造



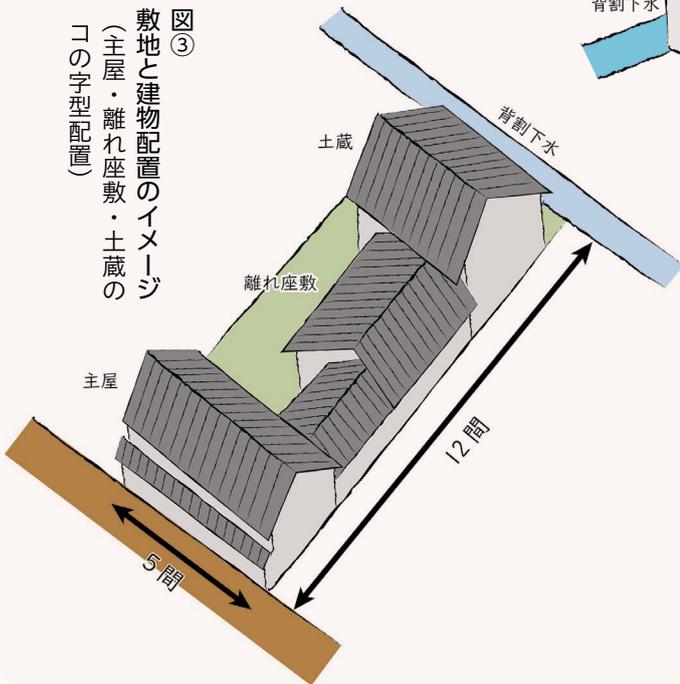
出入口が長辺（桁行）側は「平入」短辺（梁間）側は「妻入」

主屋の背面には、庭園と一体になった離れ座敷を建て、更にその奥に土蔵や工場などを背割下水に沿って、つまり主屋と平行に配置します。これらの建物を渡り廊下などで繋ぐと、大半の敷地の建物はコの字型、または口の字型の配置となります（図③）。

一方、間口の広い敷地では、主屋の隣に前庭をとった離れ座敷を配置したり、あるいは主屋と土蔵を建て並べることもありました。

なお、長屋の場合には、5間程度の間口を2戸で割った平入の建物が多く、御所まちには多くの長屋が今でも残っています。

図③ 敷地と建物配置のイメージ
（主屋・離れ座敷・土蔵のコの字型配置）





新着図書

★1人につき**10冊4週間**貸出中★

(新型コロナウイルス感染予防のため)

図書館ブログも見てね♪

www.lics-saas.nexs-service.jp/gose-city/

『どうせなら もっと上手に叱ってくれる?』

吉村 直記



「子どもたちの実際の声」をもとに、子どもの本音を通して親子が上手に付き合っていく方法がわかります。子どもに「サッ」と動いてもらうための裏技も伝授。たまにはラクに、そして楽しく子育てするためのヒントがいっぱいです。

『窓辺de採れたて!』

ミニ菜園 竹村 久生



『生を祝う』

李 琴峰



『かすみ川の人魚』 長谷川 まりる



学校近くのかすみ川で人魚を見つけたぼくと千秋は、こっそり飼いはじめ。あんまり人魚らしくなくて千秋はこわがるけれど、ぼくにはちよっぴりかわいいと思えてきた。そんなある日…。

『うちの近所のいきものたち』

いしもり よしひこ



『おはなみバス』

すとう あさえ



☆他にも新着図書をブログで紹介しています。

◆ 児童書 ◆	◆ 一般書 ◆ (中高生を含む)
タイトル 大豆ミートのひみつ 自分で見つける! 社会の課題へ3〜みんなと生きる 池上彰のニュースに登場する世界の環境問題へ3〜食糧 伝統工芸の名人に会いに行くへ2〜紙すき 名文に学ぶ 授業に役立つ書くコツ! (3) 俳句・川柳・短歌 ぼくの弱虫をなおすには ねずみくんのピッピクニクニク	タイトル カミングアウト・レターズ 家族のためのうつ病 声のかけ方、支え方 外国人の 医療・福祉・社会保障 相談ハンドブック よくわかる最新機械工学の基本と仕組み 女学生たちの プレーボール 空手道ーその歴史と技法 田辺聖子 十八歳の日の記録
著者・出版社 高世えり子/まんが学研プラス NHK「ドスルコスル」制作班/編 NHK出版 池上彰/監修 さえら書房 瀬戸山玄/文と写真 岩崎書店 白坂洋一/監修 岩崎書店 ス・ゴーイング/作 徳間書店 なかえよしを/作 ポプラ社	著者・出版社 RYOICHI 砂川 秀樹/編 太田次郎社エディタス 神庭 重信/監修 NHK出版 移住者と連帯する全国ネットワーク/編 明石書店 小峯 龍男/著 秀和システム 竹内 通夫/著 あるむ 小山 正辰 ほか/著 日本武道館 田辺 聖子/著 文藝春秋

4月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■ は休館日 □ は整理日(休館)

ひとみキラキラ 本にどきどき

4/23(土) ~ 5/12(土)

こどもの読書週間

リサイクル アザレアホール エントランスに常設 (休館日を除く)

4月のイベント

〈地階 児童書コーナー〉

- つーちゃんのおはなし会 3日(日) 11時〜
- おはなしをたのしむ会 9日・23日(土) 10時30分〜

図書館 [アザレアホール内] (御所市13)
 ☎0745-65-2580 【開館時間: 9時~17時】

4月の各種無料相談日程表

※祝休日は開催しません。

相談名	日	曜	時間	場所	予約	問い合わせ	備考
交通事故相談	7	木	10:00~15:00	市役所新館2階 会議室A	要	市民課☎62-3001 (内線242)	電話で予約
行政相談	19	火	13:30~16:00	市役所新館1階	要		電話で予約 (先着5人)
法律相談	13	水	13:00~16:00	消費者相談室	要		電話で予約 (先着6人)
中南和法律相談	22	金	13:00~16:00	アザレアホール 会議室	要	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	2週間前の9時30分から前日までに電話で予約
女性法律相談	5	火	13:30~16:30	人権センター 図書室	要	人権施策課 ☎65-2210	前日までに電話で予約 (先着6人)
人権相談	7 21	木	13:00~16:00	アザレアホール 会議室 人権センター 相談室	不要		
税務相談	今月は開催しません。(次回は5月12日(木))				不要	税務課☎44-3194	
消費生活相談 御所・葛城の 両市民が相互に 利用できます	毎週 木 (*)		10:00~16:00	市役所新館1階 消費者相談室	不要	市民課☎62-3001 (内線242)	*祝休日の場合は翌日に 実施します。
	毎週 月 (*)		10:00~16:00	葛城市役所〔新庄庁舎〕		葛城市消費生活相談窓口 ☎44-5111	
教育相談	月~金		9:30~16:30	御所市適応指導教室 〔葛公民館内〕	不要	御所市適応指導教室 ☎050-3761-3506	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください。
心配ごと相談	毎週 火		13:00~15:00	御所市社会福祉協議会	不要	御所市 社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口と なり、問題解決に努めます。
障害者(児)相談	月~金		9:00~17:00		要		障害者(児)の方の相談に応じ ます。電話で予約

★新型コロナウイルスの感染状況により、日程等を変更・中止する場合があります。事前にご確認ください。

4月の自治会別し尿収集日程表

日	曜	収集地区名	日	曜	収集地区名
1	金	榑原、宮戸、西寺田、豊田	20	水	樋野、戸毛、稲宿
4	月	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄、南郷、増	21	木	戸毛、奉膳、古瀬、川合
5	火	関屋、さくらが丘荘園、元町	22	金	古瀬、奉膳、水泥、朝町、 新田
6	水	三室新町、三室、幸町住宅	25	月	重阪、小林
7	木	幸町、宮戸団地、東佐味	26	火	小林、櫛羅、東松本
8	金	秋津団地、鴨神上、鴨神下、 西佐味	27	水	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町、宮前町、柳田町
11	月	朝妻、僧堂、伏見、高天、林、 北窪、西北窪、西佐味	28	木	東松本、末広町、新地町、 西町、西柏町、東久保町、 六軒町、JR御所駅前通り、 御国通り、旭町、柿ヶ坪町、 東辻、竹田、西久保本町、 神宮町、代官町、南中町
12	火	鳥井戸、林、船路、極楽寺、 五百家、持田、栗阪	30	土	JR御所駅前通り、鴨口町、 中本町、本町、御堂魚棚町、 中央通り、旭町、柿ヶ坪町、 南中町、豊年橋通り、 大橋通り、御門町、栄町、 寺内町、都町、柳町、竹田、 榑原、宮戸、東辻
13	水	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷			
14	木	室、池之内、今出、緑ヶ丘	5/2	月	榑原、宮戸、西寺田、豊田
15	金	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城			
18	月	茅原、緑町、玉手、北方、中方、 上方			
19	火	東寺田、本馬、北方、原谷、 上方、今住			

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
 ※収集当日、留守にする場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。
 ※流せないタイプの除菌シート等をトイレに流さないでください。
 ※日程を1~2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター ☎62-1919

てんいち先生

毎月11日は「人権を確かめよう日」

御所市人権問題
啓発活動推進本部

クリーンセンターからの **お知らせ**

4月から **金属類・小型廃家電の**
収集方法が変わります



青色のコンテナで出していただく不燃ごみは、これまで『金属系+ペットボトル』『びん系+ペットボトル』の、それぞれ月1回の収集となっていました。

このうち『**金属系+ペットボトル**』については、4月から下記のとおり**収集日程および品目が変わります**ので、お間違えのないようご理解ご協力をお願いします。

金属系+ペットボトル	令和4年3月まで	令和4年4月から
A 缶 (スチール・アルミ・スプレー) B ペットボトル C 小さな金属 (一辺30cm以下) D 小型廃家電	A B C D 〈月・木コース〉 第1水曜日 〈火・金コース〉 第2水曜日	A B 収集日は3月までと同じ C D 月1回 (地域ごと) 新たに収集日を設けます。

※『びん系+ペットボトル』の収集日程および品目は変更ありません。

詳しくは、今号の「広報御所」と同時配布の「**ごみ収集カレンダー**」「**簡単ごみの出し方 (保存版)**」をご覧ください。便利な**スマホアプリ「さんあ〜る」**もご利用ください。

◆問い合わせ 環境業務課〔クリーンセンター内〕 ☎66-2539
 🌐 www.city.gose.nara.jp/2622.html



市ホームページ



ごみ分別アプリさんあ〜る

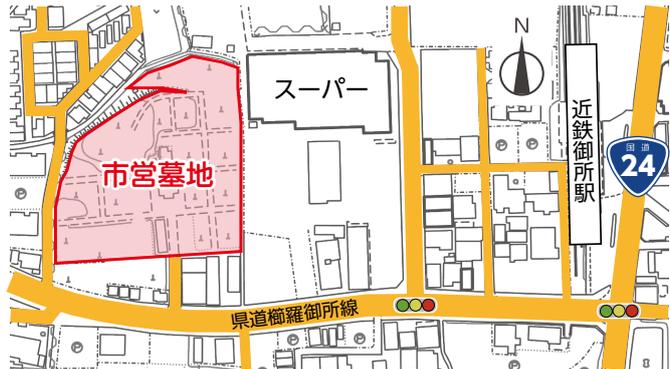
暮らし

市営墓地の無縁墳墓

の調査を行っています

市営墓地（御所市203）には、親族や縁者が亡くなったなどの理由で、長期間にわたって墓参りや墓の管理等の形跡がない、いわゆる「無縁墳墓」が多く存在します。

市では、市営墓地の整備に向け、これらの無縁墳墓を合葬墓へ改葬することを考えています。そのため、無縁墳墓である可能性が高い墓地区画に対して、看板設置や官報への公告掲載により、使用者からの連絡を求めています。1年以上連絡がない場合は、墓地埋葬法および御所市営墓地の設置及び使用条例により無縁墳墓として使用許可を取り消し、一定の場所に改葬することがあります。お心当たりのある人は、環境政策課へお申し出ください。



〔設置看板〕

無縁墳墓等改葬公告 No.

市営墓地再編整備のため、無縁墳墓等について改葬することになりますので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、下記に記載の期日までにお申出ください。

なお、期日までにお申出がない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承ください。

令和 年 月 日

(連絡先)
 御所市環境政策課
 TEL 0745-66-1087
 御所市市営墓地事務所
 TEL 0745-62-2332

詳しくは、今後「広報御所」や市ホームページで順次お知らせします。

◆問い合わせ
 環境政策課
 〔クリーンセンター内〕
 ☎66・1087

国民
年金

会社を退職したら

国民年金の**加入手続き**をお忘れなく！

国内に住む20歳以上60歳未満の厚生年金加入者が退職した際は、国民年金第1号資格取得の手続きが必要です。また、その人に扶養されていた配偶者も国民年金種別変更（第3号から第1号へ）の手続きが必要です。

☑️**手続きする場所**

市民課 庶務係 [市役所新館1階]

☑️**手続きに必要なもの**

- 離職票、雇用保険受給資格者証、退職証明書など
- 基礎年金番号がわかる書類（年金手帳など）、またはマイナンバーカード・通知カードなど
- 窓口に来る人の本人確認書類（顔写真有りは1種類、顔写真なしは2種類）
- 代理人の場合は委任状

☑️**国民年金保険料（令和4年度）**月額**16,590円**

※口座振替（早割）や前納制度による割引あり！

▶️**保険料納付が経済的に困難な場合は**

申請により保険料納付が免除または猶予される制度があります。（所得審査あり）

※申請には離職票など添付書類が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

知っていますか？

産前産後期間の**保険料免除制度**

- ◆**対象** 出産日が平成31年2月1日以降の国民年金第1号被保険者



- ◆**免除期間** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間）

※妊娠85日（4か月）以上の出産に限ります。（死産、流産、早産を含む。）

- ◆**申請時期** 出産予定日の6か月前以降

- ◆**申請方法** 所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、市民課庶務係 [市役所新館1階] へ。申請用紙は市民課および年金事務所で配布、または日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

◆**申請に必要なもの**

- 年金手帳 ○ 本人確認書類

- 出産日に関する証明等

〈出産前に申請〉 出産予定日がわかる書類（母子手帳など）

〈出産後に申請〉 原則不要（母子が別世帯の場合は、出産日や親子関係がわかる出生証明書などの書類）



問い合わせ

市役所市民課 ☎44-3019

大和高田年金事務所 ☎22-3531

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

日本年金機構 🌐 www.nenkin.go.jp/



☎0744・29・0123
☎0744・29・0127

〒634-0061 橿原市大久保町320の11
奈良県視覚障害者福祉センター

◆**申し込み・問い合わせ**◆**申込締切日** 5月6日(金)(必着)◆**84円切手を同封してください。**

※郵便請求の場合は、返信用封筒（申込者の住所、氏名を記入）と、

☎ www.pref.nara.jp/1724.htm

※申込用紙はホームページからダウンロードまたは郵便請求も可。

☎ www.nenkin.go.jp/1724.htm

※申込用紙はホームページからダウンロードまたは郵便請求も可。

☎ www.nenkin.go.jp/1724.htm

◆**申込方法** 所定申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファックスで左記へ。

◆**選考決定者には講習会を実施**

6月～11月の火曜日

（全20回予定）

◆**選考会** 5月17日(火)・18日(水)のいずれかに、橿原市で実施予定。

◆**定員** 15人程度

◆**活動してみませんか。**

録音図書や制作するボランティアとして

活動してみませんか。

視覚障害者向けの録音図書を制作するボランティアとして活動してみませんか。

視覚障害者向けの録音図書を制作するボランティアとして活動してみませんか。

視覚障害者向けの録音図書を制作するボランティアとして活動してみませんか。

視覚障害者向けの録音図書を制作するボランティアとして活動してみませんか。

視覚障害者向けの録音図書を制作するボランティアとして活動してみませんか。

視覚障害者向けの録音図書を制作するボランティアとして活動してみませんか。

視覚障害者向けの録音図書を制作するボランティアとして活動してみませんか。

視覚障害者向けの録音図書を制作するボランティアとして活動してみませんか。

視覚障害者向けの録音図書を制作するボランティアとして活動してみませんか。



視覚障害者のための
音訳ボランティア
を募集します

国保にご加入の
みなさんへ

国保の脱退・加入の手続きをお忘れなく！

4月は就職や退職など、異動の時期です。

- ▷ 会社などに就職して『社会保険等に入った』 → 国保を脱退する届出が必要
- ▷ 会社などを退職して『社会保険等をやめた』 → 国保に加入する届出が必要

国保では個々の就職・退職などの事実を把握できないため、手続きは自動的には行われません。お手数ですが、下記のものを持って、保険課〔市役所新館1階〕で届出をお願いします。

*「国保を脱退する届出」は、郵送による手続きも可能です。詳しくはお問い合わせください。

◆届出に必要なもの

国保を脱退するとき	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに加入した社会保険等の保険証（加入者全員分） ● 国保の保険証（被保険者全員分）
国保に加入するとき	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険等の資格を喪失したことがわかる証明書など
いずれの場合も	<ul style="list-style-type: none"> ● 世帯主・被保険者全員・届出人のマイナンバーがわかるもの（「マイナンバーカード」「通知カード」など） ● 届出人の本人確認書類（※） ● 印鑑（認印）

*別世帯（住民票が別の人が手続きをする場合は委任状が必要です）

※本人確認書類

- ◇ 「顔写真入り」の場合は1点（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
- ◇ 「顔写真なし」の場合は2点（年金手帳、保険証など）



◆ 問い合わせ 保険課 ☎62-3001（内線256）

暮らし

暮らしの情報

▼公共職業訓練生募集

◆ 対象 再就職を希望する人
④はおおむね55歳未満の人

◆ 訓練科

- ① 機械CAD技術科
- ② 住宅リフォーム技術科
- ③ 住環境コーディネート科
- ④ 金属加工技術科（企業実習付き）
- ※③④はビジネススキル講習付き。
- ◆ 訓練期間 6月～11月
③④は12月まで

◆ 訓練場所 ポリテクセンター奈良

※ 無料駐車場あり（橿原市城殿町433）

◆ 定員 ①②：16人、③④：10人

◆ 受講料 無料（教科書代等は実費）

◆ 募集期間 4月1日（金）～28日（木）

◆ 申し込み・問い合わせ

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

▼警察官（大卒）採用試験

◆ 対象 平成元年4月2日以降生まれで、大学（短大を除く）を卒業または令和5年3月31日までに卒業見込みの人

◆ 第1次試験日

教養・論文試験：5月8日（日）

体力・口述試験：5月21日（土）・22日（日）のうち1日

◆ 採用予定人数
男性35人程度、女性5人程度

◆ 応募方法と締切日

○ 郵送（簡易書留）または持参
4月15日（金）まで

○ ウェブ応募 4月11日（月）まで

◆ 応募・問い合わせ

〒630-8578 奈良市登大路町80
奈良県警察本部 警務課採用係

☎0120・351・204

🌐 www.police.pref.nara.jp/category/5-0-0-0.html



▼相続・遺言

手続き支援相談会

遺言書、相続手続き、相続トラブルなど、相続にかかわるすべての相談に応じます。【予約が必要】

◆ 開催日 毎週水曜日（祝日を除く）

◆ 時間 13時30分～16時

◆ 場所 森田行政書士事務所（御所市622の11）

◆ 費用 初回のみ無料

◆ 予約方法 開催前日までに電話で左記へ。

◆ 予約・問い合わせ

行政書士（森田）

☎090・9059・6963



御所市議会議員選挙

■投票日 4月17日(日)
■投票時間 7時～20時

選挙権は
18歳から



御所市議会議員の任期満了による一般選挙を4月17日(日)に行います。市民のみなさんが市政に参加できる機会です。大切な一票を無駄にすることなく、みんなそろって投票しましょう。

御所市選挙管理委員会

投票できる人

投票日(4月17日)当日、御所市の選挙人名簿に登録されている人で、次のいずれにも該当する人です。(選挙権停止中の人を除く。)

①日本国民で、18歳以上(平成16年4月18日生まれまで)の人

②令和4年1月9日までに御所市の住民基本台帳に登録(転入届を提出)され、引き続き居住している人

投票できない人

御所市に居住していても、次のいずれかに該当する人は投票できません。

①令和4年1月10日以降に転入した人、またはそれ以前に転入していても御所市の住民基本台帳に登録(転入届を提出)されていない人

②選挙人名簿に登録されていない

でも、投票日当日までに市外へ転出したり、死亡・失権(犯罪等)などにより選挙権を喪失した人(期日前投票をした場合は無効になりません。)

市内転居をした人

令和4年3月28日以降に市内転居の届出をした人は、前の住所地の投票所で投票してください。

投票所入場券

投票所入場券は各世帯ごとに郵送します。投票の際に、投票所(または期日前投票所)へ持参してください。

万一この入場券が届かなかったり、紛失した場合、または投票所へ持参するのを忘れた場合は、投票所の受付で申し出てください。入場券がなくとも、選挙人名簿に登録された投票の資格を有していれば投票できます。

期日前投票

投票日当日に何かの都合で投票所へ行けない人は、市役所で期日前投票ができます。入場券の裏面が期日前投票宣誓書になっています。

◇期日前投票期間

4月11日(月)～16日(土)

8時30分～20時

◇期日前投票所

御所市役所別館へ入札室

(市役所新館 西玄関前)

☆告示日(4月10日)には投票できません。

不在者投票

病院や老人ホームなど、不在者投票指定施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票(封入し署名)をできる場合があります。希望する人は施設の管理者に申し出てください。

また、選挙期間中、市外での滞在を予定している人は、滞在地の市町村の選挙管理委員会です。不在者投票をできる場合があります。希望する人は事前に御所市選挙管理委員会へ問い合わせのうえ、投票用紙等の請求を行ってください。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり、「郵便等投票証明書」の交付を受けている人は、4月13日(水)17時まで、御所市選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」を添付して投票用紙等の請求を行ってください。なお、証明書の有効期限が経過している人は、切り替えの手続きを行ってください。

新たにこの制度の適用を受けたい人は、選挙管理委員会へ問い合わせください。(障害の種類や程度などが法律で定められています。)

特別郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養している人等が郵便で投票できます。対象となる人は次のいずれかです。

- ①感染症法または検疫法による外出自粛要請を受けた人
- ②検疫法による隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に収容されている人

※「郵便等による不在者投票」とは、必要な書類や手続きが異なります。

※濃厚接触者は特別郵便等投票の対象になりません。詳しくはホームページをご覧ください。

◆車椅子を利用している人へ
各投票所および期日前投票所(市役所)には、車椅子や車椅子用の投票記載台を備えています。ご利用ください。

◆投票を無効にしないために
候補者の氏名は、丁寧にはっきりと書いてください。

●候補者の氏名のほかは、何も書かないでください。

開票

即日開票で、21時から御所小学校体育館(御所市610)で行う予定です。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎62-3001(内線327)

🌐www.city.gose.nara.jp/

3348.html

◎投票に際しては、マスクの着用や手指消毒など、感染症予防にご協力をお願いします。



市民農園 利用者募集

新鮮な野菜づくりに挑戦してみませんか♪



◎農園の所在地
東辻43の1・44の1 (上図)

- ◆対象 市内在住の農業を営んでいない人で、農園の管理を十分にできる人
- ◆募集区画数 8区画 (先着順)
※1区画の広さは約25㎡で、1世帯1区画です。
- ◆利用料 年間10,000円 (前納)
- ◆利用期間 4月1日～令和5年3月31日
- ◆作付作物 一年生の草花と野菜 (果樹・樹木は不可)
- ◆申込方法 利用申込書に必要事項を記入のうえ、農林商工課〔市役所 新館2階〕へ。
※申込書は農林商工課にあります。
市ホームページからもダウンロードできます。
🌐 www.city.gose.nara.jp/0426.html
- ◆問い合わせ 農林商工課 ☎44-3497



4月の納税等

《納期限・口座振替日》
★忘れずに納付してください★

5月2日(月)

固定資産税・都市計画税 全期・第1期

担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕 ☎44-3629

◇便利な口座振替をご利用ください！

- 指定口座から自動的に引き落とされ、納め忘れがなくなります。
- 振替日までに口座残高の確認をお願いします。
- 全期前納の口座振替をご利用の人で、残高不足等により口座振替ができなかった場合は、1期分は納付書による納付、2期以降は期別の口座振替になります。(次年度は全期前納の口座振替に戻ります。)

【口座振替の手続きは…】

市内の金融機関または収税課で手続きできます。
▷必要な物 預貯金通帳と届出印、納税通知書

※市外の金融機関で手続きする場合は、事前に収税課へ連絡してください。申込用紙を送付します。

☆コンビニでも納付できます！

納付書の裏面に記載されているコンビニでも納付できます。

☆スマホ決済アプリ

「LINE Pay」「PayPay」「PayB」による納付もおススメ！

*1件30万円を超える納付書、納期限を過ぎた納付書は、コンビニやスマホ決済アプリでは使用できません。下記の窓口等で納付してください。

【取扱金融機関窓口等】

御所市役所 (出納室、収税課)、
南都銀行、りそな銀行、関西みらい銀行、
大和信用金庫、奈良中央信用金庫、
近畿労働金庫、奈良県農業協同組合、
近畿2府4県のゆうちょ銀行および郵便局

* 病気・失業など、やむを得ない事情により納期限内の納付が困難な場合は、収税課へお越してください。資力や生活状況をふまえた分割納付などの相談を、随時行っています。

お知らせ

公共下水道の新規供用開始

■問い合わせ 都市整備課 ☎44-3499

※市ホームページにも情報を掲載しています。🌐 www.city.gose.nara.jp/0700.html



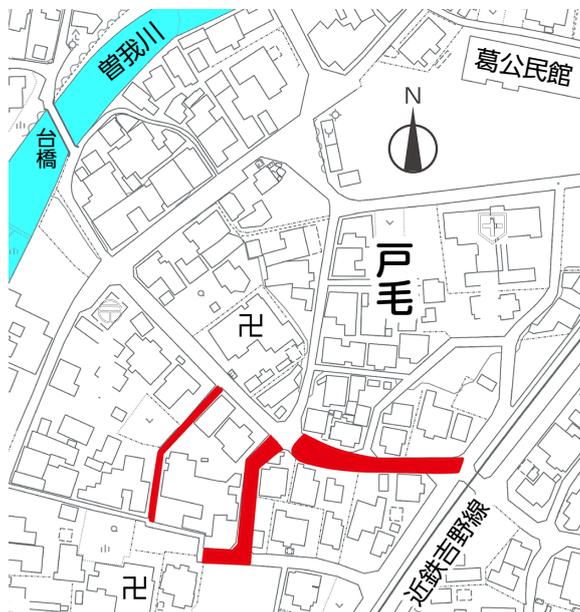
図に表示している地区では、4月1日から下水道への接続が可能になります。

下水道供用開始日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造し、風呂・台所などからの生活雑排水はすみやかに公共下水道に接続することが法律で義務付けられています。

下水道への接続が可能な家庭は、清潔で豊かな社会生活を営むためにも、ぜひ水洗化工事を行っていただき、公共下水道をご利用ください。

●公共下水道事業 排水分担金 (7万円)

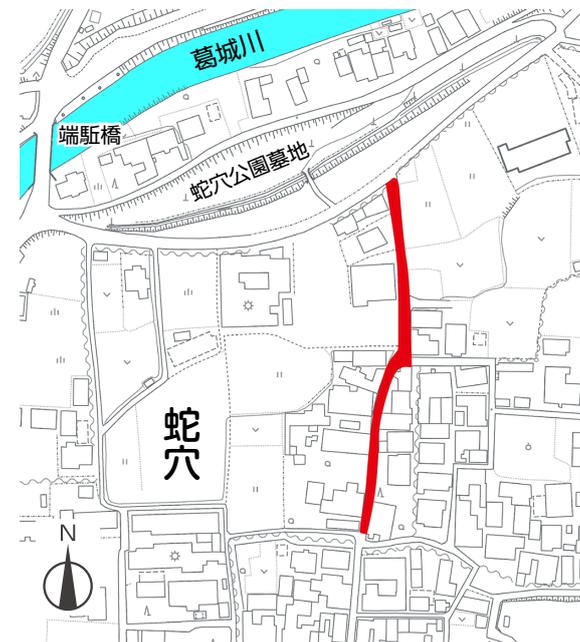
公共下水道管整備工事の費用の一部に充てるため、敷地内の排水設備を公共下水道に接続する際に（排水設備の確認申請書提出時に）納付していただきます。



新たに公共下水道に接続できるのは、図中の ■ 塗りつぶし箇所に接する家庭です。



●水洗化工事は、御所市排水設備等工事指定工事店で行ってください。
(市ホームページに一覧を掲載)



葛城川堤沿いの桜

お知らせ

大切な愛犬に…！ 狂犬病予防注射

愛犬には、年に1回、狂犬病予防注射を行いましょ。

◆対象 生後91日以上犬

◆料金 **3,400円** 内訳 [注射料 2,850円]
[注射済票手数料 550円]

※犬が未登録の場合は、別に登録手数料3,000円が必要です。

〈ご存じですか？犬の登録制度〉

- 犬を飼ったら必ず登録しましょう。
登録は、犬の生涯に1回です。
- 飼い犬が死亡したり、飼い主が変更になった場合は、
環境政策課へ届け出てください。



☆犬を飼うときは☆

「愛情」と「根気」そして「責任」を持ち、
他人に迷惑をかけないようにルールを守って
飼いましょう。

☆散歩させるときは、必ず
袋とスコップ等を持ち、
フンの後始末をきちんと
しましょう。

☆放し飼いは絶対にやめま
しょう。



【狂犬病予防注射（集合注射） 実施日程】

※該当する自治会以外の日程でも受けることができます。

実施日	時間	場所	対象自治会
4/19 (火)	9:50～10:20	柳原神社前	今城、北十三、柳原、出屋敷
	10:40～11:10	吉祥草寺前	玉手、茅原、茅草、本馬、緑町
	11:30～12:00	JAならけん掖上出張所	上方、北方、中方、東寺田
	13:20～14:00	吐田郷生産森林組合前	多田、関屋、豊田、名柄、増、宮戸、西寺田、東名柄、 宮戸団地、南寺田、森脇
4/20 (水)	9:50～10:20	榎原公会堂前（榎原公民館前）	榎原、幸町、三室
	10:40～11:10	文化交流センター	櫛羅、小林
	11:30～12:00	中央公民館	元町、葛城台団地第1・第2、さくらが丘荘園、葛城台東・西、 京阪かつらぎハイツ
	13:20～14:00	今出自治会館前グラウンド	池之内、蛇穴、緑ヶ丘、出走、西垣内、富田、今出、室、條、 秋津団地
4/21 (木)	9:50～10:20	防災センター	鴨神上、鴨神下、西佐味、東佐味
	10:40～11:10	葛城西コミュニティセンター	朝妻、北窪、高天、西北窪、伏見、極楽寺
	11:30～12:00	葛城北地区集会所	井戸、佐田、下茶屋、南郷
	13:20～14:00	市民運動公園（朝町）駐車場	小殿、栗阪、僧堂、鳥井戸、林、船路、持田、五百家
4/22 (金)	9:50～10:20	今住公民館前	今住、原谷
	10:40～11:10	葛公民館	戸毛、稲宿
	11:30～12:00	旧朝町小学校	朝町、新田、重阪、川合、奉膳、水泥、古瀬、樋野
	13:20～14:00	旧御所児童館	竹田、東辻、東松本、南十三、三室新町、旧御所町全域

■問い合わせ 環境政策課〔クリーンセンター内〕 ☎66-1087

🌐 www.city.gose.nara.jp/1609.html

お知らせ



◆お問い合わせ
地域協働安全課
☎44・3269



令和3年度追加事業として、朝妻自治会において、テント、パソコン、音響設備、ベンチ、草刈機など、コミュニティ活動の各種備品を整備しました。

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を行っています。

宝くじの助成金で
整備されました

障害のある人などを対象とした減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されており、下表の障害の程度に該当する人は、申請により軽自動車税（種別割）を減免します。

◆減免の対象となる軽自動車

- ①障害のある人が所有し、自ら運転または家族（生計を一にする人）が運転する軽自動車
- ②身体に障害のある人が18歳未満の場合、または知的・精神障害者の場合は、本人または家族（生計を一にする人）が所有し、障害のある人の通学・通院・通所・生業のために家族が運転する軽自動車

***減免の対象は、普通自動車等を含めて1人1台です。軽自動車税（種別割）と自動車税（種別割）は重複して減免できません。**

◆手続きに必要なもの

- ①「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「自立支援医療受給者証（精神通院）」※これらのうち、お持ちのものをすべて提示
- ②運転免許証（運転する人のもの）
- ③納税通知書【5月10日頃に発送予定】
- ④生計同一証明書（障害者本人と住所が異なる家族の人が運転する場合のみ必要）※市役所福祉課で発行
- ⑤減免の対象となる車両の車検証コピー
- ⑥納税義務者の個人番号がわかるもの
マイナンバーカードまたは通知カード
- ⑦本人確認書類（⑥が通知カードの場合のみ必要）
 - 顔写真有り…<1点>運転免許証・パスポートなど
 - 顔写真なし…<2点>保険証・年金手帳など

◆減免の対象となる障害の程度

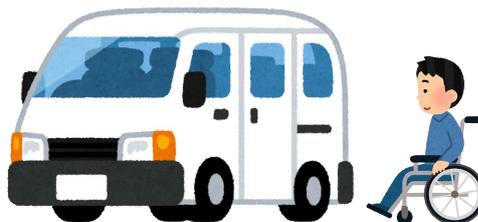
▷身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合

区 分		障害の程度		
		本人が運転する場合	家族が運転する場合	
身体障害者	視覚障害	級	1～4	
	聴覚障害	級	2・3	
	音声機能障害（こう頭摘出に限る）	級	3	
	平衡機能障害	級	3	
	上肢不自由	級	1・2	
	下肢不自由	級	1～6	1～3
	体幹不自由	級	1～3・5	1～3
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	級	1～2
		移動機能		
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障害	級		1・3
肝臓機能障害	級		1～3	
免疫機能障害	級		1～3	
知的障害者			A1・A2	
精神障害者			1級（自立支援医療受給者証をお持ちの人）	

▷戦傷病者手帳をお持ちの場合は、税務課 庶務係へお問い合わせください。

軽自動車等の構造による減免

障害者が専ら利用するために、車椅子の昇降装置・固定装置、浴槽を装着する等、車体が特別な構造となっている軽自動車等について、申請により軽自動車税（種別割）を減免します。



◆手続きに必要なもの

- ①納税通知書【5月10日頃に発送予定】
- ②減免の対象となる車両の車検証コピー
- ③対象車両の写真2～3枚（ナンバープレートと身障者用の構造部分を含み、車両全体を写したもの）
※車検証に身障者用の構造になっている旨の明記があれば写真は不要。

軽自動車税（種別割） 障害者減免申請

■問い合わせ
税務課 ☎44・3195

毎年申請が必要

●申請先

税務課 庶務係（市役所本館1階）

●申請期間

納税通知書受領後から納期限日（5月31日火）まで
（土・日曜日を除く）

お知らせ

大和都市計画地区計画の変更原案の縦覧・公聴会の開催

地域の活性化と地域住民の日常生活における利便性を確保する観点から、小規模～中規模の店舗の立地を許容するため、室地区計画の変更を行います。

《原案の縦覧》

- ◇期間 4月1日(金)～ 15日(金)
- ◇場所 まちづくり推進課〔市役所新館2階〕
※市ホームページにも掲載しています。
- 🌐 www.city.gose.nara.jp/3339.html



《意見書の提出》

- この原案について意見書を提出しようとする人（市民または利害関係者に限る）は、所定の意見書に必要事項を記入し、提出してください。
- ◇提出期限 4月25日(月) (必着)
 - ◇提出方法 持参または郵送

《公聴会の開催》

- ◇日時 5月2日(月) 19時～
- ◇場所 市役所新館3階 会議室B

《公述申出書の提出》

- 公聴会で意見を述べることを希望する人（市民または利害関係者に限る）は、所定の公述申出書に必要事項を記入し、提出してください。
- ※公述申出書の提出がない場合、公聴会は開催しません。
- ◇提出期限 4月15日(金) (必着)
 - ◇提出方法 持参または郵送

※意見書および公述申出書は、まちづくり推進課で配布または市ホームページからダウンロードできます。

◆提出先・問い合わせ

〒639-2298 御所市1の3 御所市まちづくり推進課 ☎62-3001 (内線335)

市街化調整区域の災害ハザードエリアにおける開発許可が厳格化されます

市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域では開発行為が厳しく制限されていますが、都市計画法第34条第11号の規定に基づき、奈良県条例で指定する区域（指定区域）内では一定の開発行為が可能となっています。

しかし、今回の都市計画法改正により、令和4年4月1日以降は、特例的に開発行為を認めている指定区域に右記のような災害リスクの高いエリアを含むことができなくなります。

【災害リスクの高いエリア】

- 災害危険区域
- 地すべり防止区域
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 土砂災害警戒区域
- 浸水被害防止区域
- 浸水想定区域

◆問い合わせ まちづくり推進課 ☎62-3001 (内線335)

🌐 www.city.gose.nara.jp/0596.html



ごせ駅前ふれあいセンター

費用無料

教室内容	開催日	時間	場所
ちびっこひろば (年少～年長児)	第1日曜	10:00～11:00	ごせ駅前 ふれあいセンター (御所市170の22)
にこにこひろば (世代間交流)	第2月曜	10:00～11:00	
すてきな絵本づくりを楽しもう	第3木曜	10:00～11:00	
にこにこ学習教室 (小1・小2) *勉強やおりがみ遊びなど	第2土曜	10:00～10:45	ごせまちセンター (御所市361の10)
大人のおりがみ教室	第2水曜	10:00～11:30	
	第3月曜	10:00～12:00 (2部制)	
本(絵本)をたのしむ会	第4金曜	10:00～11:30	ボランティアセンター (御所市760の3) 〔御所市社会福祉協議会隣〕 ごせまちセンター

◆申込方法 開催前日までに電話で右記へ。 ◆申し込み・問い合わせ なかばやし みつよ 仲林 参代 ☎080-8535-9687

おうちを火災から守ろう

〈住宅用火災警報器〉▶設置が義務付けられています！

住宅火災での死亡理由として最も多いのが「逃げ遅れ」です。生命、身体、財産を守るため、必ず設置しましょう。

▽設置のポイント

- ◎寝室および階段(寝室が2階以上にある場合)には煙式感知器の設置が必要です。台所は設置の義務はありませんが、熱式感知器の設置をおすすめします。
- ◎家電量販店やホームセンターで購入でき、自分で簡単に設置できます。

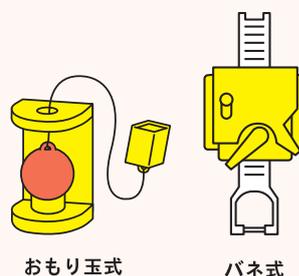
〈感震ブレーカー〉

「感震ブレーカー」は、大地震発生後の電気復旧時に発生する「復電(通電)火災」を防ぐ手段として有効です。

地震発生時に自力でブレーカーを切るのが困難な場合でも自動的にブレーカーが切れるので、二次災害を未然に防げます。

▽設置のポイント

- ◎バネ式やおもり玉式などの簡易タイプは、電気工事が不要。自分で簡単に設置できます。
- ◎設置の際は取扱説明書をよくお読みください。



◆問い合わせ
御所消防署 ☎62・0119

〔事例〕

◆まとめて多数保管していた使用済みボタン型電池が発煙・発火した。

◆複数のボタン型電池を新旧混ぜて使用していたところ破裂した。

◆幼児がおもちゃで遊んでいた時に電池収納部のふたが外れ、誤ってコイン型電池を飲み込み、化学やけどを負った。

アドバイス

▽電池を廃棄する際は、電池全体をセロハンテープやビニールテープなどで覆って絶縁してください。

▽電池を交換する際は、同時に新しいものに換えましょう。新しい電池と古い電池を混ぜて使用すると、古い電池の内部でガスが発生し、破裂する恐れがあります。

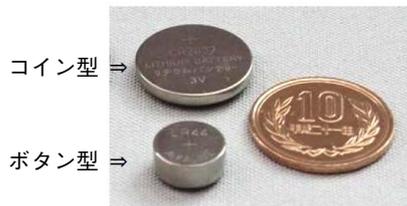
▽誤飲の可能性があるおもちゃなどは、

幼児の手の届



消費生活 アドバイス

コイン型・ボタン型電池の 取り扱いに注意！



コイン型 →

ボタン型 →

かない場所や鍵の掛かる場所に保管し、遊ぶ際にも幼児が口に入れないよう、目を離さないでください。

▽幼児向けのおもちゃなどは、口に入る大きさの部品や、電池収納部のふたが外れやすくなっていないか、定期的に点検しましょう。

◆困ったときは、すぐに消費生活相談窓口へご相談ください。

《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週木曜日 10時～16時
(祝日、年末年始を除く)

◇場所 消費者相談室
(市役所新館1階)

※20ページにも掲載しています。

《消費者ホットライン》☎188

近隣で開設中の相談窓口につながります。

◆問い合わせ 市民課
☎62・3001 (内線242)

クロスボウ (通称：ボウガン) は所持禁止 (許可制) に!

令和4年3月15日
改正銃刀法施行



- ❑ いわゆるピストルクロスボウを含め、市販されているクロスボウは、原則所持禁止となります。
- ❑ 許可申請や廃棄等の措置をとらずに令和4年9月15日以降もクロスボウを所持している場合は、不法所持となります。

★クロスボウを廃棄する際は…
最寄りの警察署へ持ち込んでください。無償で処分します。



*詳しくは警察庁ホームページで▶▶▶



◆問い合わせ 高田警察署 ☎22-0110

野焼きの際は ご注意を!!



野焼きは法律で禁止されています。農作業で出た雑草や稲わらなどを燃やすことなどは例外的に認められていますが、野焼きを行う場合は十分に注意し、火災が発生しないようにしましょう。

【注意事項】

- 乾燥注意報等の発令時は絶対に行わない。
- 消火器や水バケツ等を準備し、消火し終わるまでその場を離れない。
- 一人では行わず、複数の人と協力して行う。
- 高齢者のみでは行わない。
- 建物やビニールハウスの近くでは行わない。
- 煙やにおいが近隣の迷惑にならないよう配慮する。



★野焼きを行う際は消防署へ届け出てください。
(注)「火災とまぎらわしい煙または火災を発生のおそれのある行為の届出書」は、野焼きを許可するものではなく、火災防止のために状況を把握するものです。

◆問い合わせ 御所消防署 ☎62-0119

休日・夜間のケガや急病で判断に迷ったら…

対処法や受診できる医療機関などを相談員や看護師がアドバイスします。

●奈良県救急安心センター 相談ダイヤル (24時間対応)

#7119

(携帯電話・プッシュ回線)

0744-20-0119

(IP電話・ダイヤル回線)



●こども救急電話相談

#8000

(携帯電話・プッシュ回線)

0742-20-8119

(IP電話・ダイヤル回線)



【相談時間】 平日 18時～翌朝8時
土曜 13時～翌朝8時
日曜・祝休日 8時～翌朝8時

マイナンバーカード申請・交付 マイナポイント申込支援

休日・夜間 臨時窓口

平日に手続きできない人向けに、マイナンバーカードの申請・交付業務および、マイナポイントの申込支援業務を行う臨時窓口を開設します。



- ◆日時 4月9日(土)・24日(日) 9時～12時
4月11日(月)～15日(金) 18時～20時
- ◆場所 市民課 [市役所新館1階]

▶マイナポイントの申し込みには、「マイナンバーカード」「数字4桁の暗証番号」「決済サービスID・セキュリティコード」が必要です。

▶マイナンバーカードの申請・交付に必要なものは、市民課または市ホームページでご確認ください。



マイナポイント第2弾 最大5,000円相当のポイント



- ▶マイナンバーカードを新たに取得する人
- ▶マイナンバーカードをすでに取得している人で、マイナポイントの申し込みがまだの人

◆問い合わせ 市民課 ☎44-3018

🌐 www.city.gose.nara.jp/0858.html

第33回 御所市観光

フォトコンテスト

入賞作品

第33回御所市観光フォトコンテストには、御所市の歴史文化資産や自然などをとらえた197点の作品が市内外から寄せられ、厳正な審査（審査委員長 早津 忠保さん）の結果、9点が入賞しました。その中から、上位5作品を紹介します。



御所市観光協会賞
「天上の黎明」 山森 恵子 さん



御所市長賞
「せせらぎ花紀行」 久保田 修 さん



御所市議会議長賞「祭りの日」 野口 文男 さん



審査委員長賞
「曼珠沙華の山」 鈴木 理夫 さん



審査委員長賞
「天空の宝石箱」 田中 克彦 さん

〈注〉画角、色調、コントラストなどが実際の作品と多少異なる場合があります。



次回（第34回）
応募作品を募集しています
詳しくは、ホームページをご覧ください。

■問い合わせ
御所市観光協会 ☎62-3346
御所市観光ホームページ
U www.city.gose.nara.jp/kankou/1582.html



●入賞作品は地域振興施設「御所の郷」で展示中。御所市観光ホームページにも掲載しています。

